小型歩道除雪機を 無償貸与します

雪の普及・定着を図るため、 興協議会等)に対する支援とし ミユニティ組織(集落・地区振 行っています。 本町では、共助による地域除 小型歩道除雪機の貸与を

とおり支援を行います。 令和3年度についても左記の

支援内容

等に対し、 家庭等の除雪をボランティア 本町の除雪路線となっていな 無償で貸与します。 で取り組むコミュニティ組織 い生活道や通学路、 小型歩道除雪機を 高齢者の

貸与する除雪機

維持管理 貸与時期 2台(原則1組織につき1台) 令和3年11月頃

廃棄物等審議会委員の募集

馬取県東部広域行政管理組合

申請集落・申請団体



申請期限

ぐ

平日開催の会議に出席で

令和3年7月3日(金) 地域整備課必着 午後5時まで

審査・決定

します。 与組織(集落・団体)を決定 本町が申請内容を審査し、

越しください。 すので、 請に必要な書類等をお渡ししま 貸与を希望される場合は、 役場地域整備課までお 申

【問合せ先】

役場地域整備課

75 -4 1 1 3

管理運営に関する基本的事項に に本組合が設置する公の施設の ついて審議します。 廃棄物の処理及び再利用並び

任期 募集条件 会議の開催 委嘱の日から2年間 年3回程度

上(令和3年4月1日現在) 鳥取県東部地域在住の20歳以

> 報酬 募集人数 きる人 7千円(出席1回につき) 3人程度

募集方法

考結果を通知 ※書類選考のうえ、 理由を400字程度にまとめ、 ファクシミリ・郵送・電子メー 7月28日(水)必着で、応募 電話番号を明記のうえ、持参は ルのいずれかで問合せ先まで 住所・氏名・生年月日・職業 応募者に選

【問合せ先】

事務局福祉環境課 鳥取県東部広域行政管理組合



~あな
 だが作成され
 だ遺言 **書を法務局が保管します**ー

保管するサー 法務局では、 自筆の遺言書を

ビスを行って 預けていただ 局に遺言書を くことによ います。法務

り、大切な遺 ださい。 とつとして、 言書の紛失や改ざんを防止する こ家族等に確実に託す方法のひ ことができます。大切な財産を 本制度をご利用く

確認いただくか、 ては、法務省ホームページをご 局供託課まで問合せください。 遺言書保管申請の方法につい 鳥取地方法務

問合せ先

鳥取地方法務局供託課 **3**0857-22-2287



ついて法務省公式 HP